

杉並区予算事務規則の一部を改正する規則を公布する。

令和8年9月18日

杉並区長

岸本聡子

杉並区規則第89号

杉並区予算事務規則の一部を改正する規則

杉並区予算事務規則（昭和39年杉並区規則第1号）の一部を次のように改正する。

第9条第1項中「政策経営部を担任する」を削る。

附 則

この規則は、令和8年9月21日から施行する。